

「2007年度 福利厚生費調査結果（第52回）」の概要

2009年1月19日
(社)日本経済団体連合会

1. 福利厚生費（法定福利費と法定外福利費の合計）が9年ぶりに減少となり（対前年度比0.8%減）、従業員1人1ヵ月当たり103,934円。
2. うち、法定外福利費は対前年度比1.2%減となったが、育児関連費用は過去5年で1人当たり月額が約3倍増と、着実に増加。

1. 調査要領

- 調査目的** 福利厚生費の実態を把握することにより、今後の福利厚生を含む人事・労務管理の運営に資することを目的に、1955年度から毎年実施
- 調査対象期間** 2007年度（2007年4月～2008年3月）
- 調査対象企業** 日本経済団体連合会企業会員および同団体会員加盟の企業1,673社
- 回答企業数** 668社（有効回答率39.9%）。このうち、製造業が343社（51.3%）、従業員1000人以上の企業が410社（61.4%）。
- 回答企業の労務構成** 1社当たり平均従業員数4,088人（前年度4,134人）
平均年齢41.0歳（前年度40.7歳）

2. 調査結果の概要

(1) 福利厚生費（第1表、第2表）

企業が負担した福利厚生費は、従業員1人1ヵ月平均103,934円（対前年度比0.8%減）で、9年ぶりに減少となった。そのうち、「法定福利費」は75,936円（同0.7%減）、「法定外福利費」は27,998円（同1.2%減）である。この結果、福利厚生費に占める法定福利費の割合は73.1%となり、調査開始以来、最高となった。

① 法定福利費（第1表）

健康保険・介護保険は、対前年度比0.2%増の26,090円、厚生年金保険は、毎年料率が引き上げられているため、同1.4%増の41,227円、児童手当拠出金は、料率が引き上げられたため、同40.3%増の710円となっている。一方、雇用保険・労災保険は、雇用保険料率の引き下げの影響で、同14.2%減の7,902円となった。

② 法定外福利費（第1表）

法定外福利費はすべての大項目で減少となったものの、小項目でみると、住宅関連の「持家援助」、ライフサポートの「被服」「保険」「育児関連」「ファミリーサポート」「通勤バス・駐車場」、文化・体育・レクリエーションの「活動への補助」が増加となった。特に育児関連費用は過去5年間で着実に増加している（2002年度32円→2007年度100円）。

(2) 現金給与総額（第1表、第2表）

賞与を含んだ従業員1人1ヵ月当たりの現金給与総額は、対前年度比0.3%減の586,008円となり、2002年度以来、5年ぶりに低下した。

以上

<参考>

【福利厚生費調査について】

1955年度から毎年実施しており、今回で52回目。半世紀にわたる企業の福利厚生費の動向を把握できる、日本において唯一、毎年実施している福利厚生費の調査である。

本調査は、法定福利費、法定外福利費の各項目について企業の年間負担総額を年間延べ従業員数で除した1人1ヵ月当たりの平均値（加重平均）を算出したものである。さらに、総額人件費管理の観点から現金給与総額、退職金、通勤費用等についても同様の方法で算出した。

【用語の定義】

法定福利費	社会保険料等のうち、企業が負担した費用。従業員の負担分は含まない。
法定外福利費	企業が任意に行う福祉費用に要した費用。従業員の負担分は含まない。
福利厚生費	法定福利費と法定外福利費の合計。
調査対象従業員	全従業員のうち、健康保険に加入している者。長期雇用従業員に加えて、一部のパートタイム従業員等を含む。
カフェテリアプラン	従業員に費用と連動したポイントを付与し（例：1人当たり300ポイント、1ポイント=200円）、その範囲内で福利厚生メニューの中から選択させる制度。
福利厚生代行サービス費	総合的に福利厚生運営を外部委託している場合の委託費用。

第1表 2007年度福利厚生費等の項目別内訳(従業員1人1ヵ月当たり、全産業平均)

項目	金額(円)	対前年度増減率(%)
現金給与総額	586,008	△ 0.3
福利厚生費	103,934	△ 0.8
法定福利費	75,936	△ 0.7
健康保険・介護保険	26,090	0.2
厚生年金保険	41,227	1.4
雇用保険・労災保険	7,902	△ 14.2
児童手当拠出金	710	40.3
その他	7	△ 79.4
法定外福利費	27,998	△ 1.2
(大項目) (小項目)		
住宅関連	13,473	△ 0.2
住宅	12,717	△ 0.2
持家援助	756	0.5
医療・健康	2,942	△ 10.7
医療・保健衛生施設運営	2,184	△ 12.6
ヘルスケアサポート	758	△ 4.8
ライフサポート	6,294	△ 0.1
給食	2,303	△ 3.8
購買・ショッピング	289	△ 9.4
被服	494	12.0
保険	957	3.1
介護	32	△ 36.0
育児関連	100	11.1
ファミリーサポート	383	13.0
財産形成	1,113	△ 1.7
通勤バス・駐車場	489	0.8
その他	134	8.9
慶弔関係	809	△ 12.4
慶弔金	753	△ 12.6
法定超付加給付	56	△ 8.2
文化・体育・レクリエーション	2,223	△ 0.8
施設・運営	1,174	△ 2.9
活動への補助	1,049	1.8
共済会	287	△ 2.0
福利厚生代行サービス費	355	△ 6.1
その他	1,616	13.2
通勤手当、通勤費	9,867	0.4
退職金	71,551	△ 6.6
退職一時金	30,676	△ 5.1
退職年金	40,875	△ 7.7

(参考)

カフェテリアプラン消化ポイント総額	4,269円 (導入企業74社のみを集計)
-------------------	-----------------------

- (注) 1. 四捨五入の関係上、100%あるいは合計数値にならない場合がある。
2. 法定福利費の「雇用保険・労災保険」には、石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金を含む。
3. 法定福利費の「その他」は、船員保険の保険料、労基法上の法定補償費、石炭鉱業年金基金への拠出金である。
4. カフェテリアプランとは、福利厚生運営手法の一つで、従業員に一定の福利厚生利用枠と給付の選択肢を与え、従業員が個々の必要性に応じて給付を選択する仕組み。消化ポイント総額は、利用枠のうち、実際に利用された部分を円換算したものであり、法定外福利費の中から特別集計した。
5. 現金給与総額、福利厚生費(法定福利費と法定外福利費)、通勤費用、退職金の合計は、従業員1人当たり月額が771,360円、年額にすると9,256,320円である。

第2表 従業員1人1ヵ月当たりの福利厚生費等の推移

回数	項目 年度	現金給与総額 (円)	福利厚生費(円)			退職金(円)	福利厚生費の 対現金給与 総額比率(%)
			合計	法定福利費	法定外福利費		
1回	1955	23,967	3,225	1,463	1,762	-	13.5
2回	56	26,926	3,643	1,600	2,043	-	13.5
3回	57	28,674	3,864	1,705	2,159	-	13.5
4回	58	29,444	3,910	1,692	2,218	-	13.3
5回	59	33,178	4,097	1,772	2,325	1,723	12.3
6回	60	35,041	4,228	1,842	2,386	1,642	12.1
7回	61	37,038	4,365	1,908	2,457	1,642	11.8
8回	63	43,531	4,982	2,188	2,794	3,108	11.4
9回	64	45,862	5,580	2,356	3,224	2,534	12.2
10回	65	49,273	6,197	2,897	3,300	2,814	12.6
11回	66	55,431	7,047	3,382	3,665	2,838	12.7
12回	67	63,083	7,925	3,798	4,127	3,397	12.6
13回	68	69,855	8,566	4,207	4,359	3,076	12.3
14回	69	82,406	9,814	4,836	4,978	3,520	11.9
15回	70	96,417	11,159	5,604	5,555	4,104	11.6
16回	71	107,971	12,769	6,473	6,296	4,346	11.8
17回	72	125,042	14,732	7,435	7,297	5,090	11.8
18回	73	152,413	17,896	9,031	8,865	6,395	11.7
19回	74	196,557	23,378	12,687	10,691	9,223	11.9
20回	75	218,877	27,095	14,897	12,198	11,306	12.4
21回	76	241,964	31,494	17,854	13,640	12,182	13.0
22回	77	262,601	34,285	20,397	13,888	15,131	13.1
23回	78	281,331	37,877	22,620	15,257	20,438	13.5
24回	79	297,512	39,180	23,488	15,692	18,837	13.2
25回	80	320,575	43,957	26,375	17,582	18,298	13.7
26回	81	340,045	47,649	29,632	18,017	19,483	14.0
27回	82	357,213	49,675	31,106	18,569	21,115	13.9
28回	83	371,493	51,712	32,296	19,416	25,784	13.9
29回	84	389,641	54,025	33,844	20,181	26,792	13.9
30回	85	398,630	56,797	36,420	20,377	32,296	14.2
31回	86	415,488	58,826	38,536	20,290	32,651	14.2
32回	87	422,568	59,712	38,917	20,795	35,837	14.1
33回	88	437,933	61,778	40,045	21,733	33,174	14.1
34回	89	466,769	67,266	43,739	23,527	37,562	14.4
35回	90	482,592	74,482	48,600	25,882	36,466	15.4
36回	91	492,587	77,091	49,865	27,226	42,786	15.7
37回	92	501,188	79,130	50,782	28,348	36,866	15.8
38回	93	500,983	79,543	50,998	28,545	38,171	15.9
39回	94	513,412	82,169	53,291	28,878	42,908	16.0
40回	95	525,651	88,174	58,679	29,495	45,341	16.8
41回	96	542,368	90,989	61,233	29,756	48,288	16.8
42回	97	541,209	91,828	62,896	28,932	56,745	17.0
43回	98	546,116	91,575	63,162	28,413	63,341	16.8
44回	99	548,191	92,188	63,763	28,425	72,775	16.8
45回	2000	550,802	93,203	65,423	27,780	69,256	16.9
46回	01	562,098	95,883	68,482	27,401	80,495	17.1
47回	02	558,494	96,755	68,552	28,203	87,283	17.3
48回	03	565,935	100,811	72,853	27,958	92,037	17.8
49回	04	578,054	102,372	74,106	28,266	80,499	17.7
50回	05	583,386	103,722	75,436	28,286	81,685	17.8
51回	06	587,658	104,787	76,437	28,350	76,605	17.8
52回	07	586,008	103,934	75,936	27,998	71,551	17.7

- (注) 1. 四捨五入の関係上、100%あるいは合計数値にならない場合がある。
2. 2002年度から法定福利費には、障害者雇用納付金を含まない。2007年度の法定福利費には石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金を含む。
3. 1955年度～61年度までの調査期間は10月～9月である。